

いわき都市計画土地区画整理事業の変更
【いわき市復興整備計画（いわき市決定）】

都市計画久之浜震災復興土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		久之浜震災復興土地区画整理事業		
面 積		約 28.4ha		
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	配 置
		幹線街路	3・5・128 久之浜港線	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
			3・6・161 賤川田線	
		上記幹線道路を基幹に区画道路を配置し、適正な街区を形成する。		
	公園及び緑地	津波被害の軽減を図り安全な市街地を形成させるため、海岸沿い及び河川沿いに津波防災緑地を配置する。		
その他の公共施設		道路整備に合わせ、雨水排水施設、上水道供給施設を移設整備する。		
宅地の整備		宅地は住居系の土地利用を想定して整備する。 この内市街地エリアは、被災前の土地建物利用を考慮し、ある程度の用途混在を許容した住居系用途とする。新市街地エリアは住居専用系とする。		

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

久之浜地区については、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、沿岸域の既存市街地及びＪＲ常磐線西側の新市街地を土地区画整理事業の対象地区として、災害に強く安全で快適な市街地の総合的な整備を進めているところです。

このたび、当該事業の地区界精査及び詳細設計に基づく公共施設計画の決定に伴い、事業区域の一部を除外するとともに、当該事業の施行に伴い、事業区域内を縦断する区画街路 7・7・15 賤後三松線を幹線街路 3・6・161 賤川田線に変更したことから、復興整備計画に記載し、本案のとおり変更しようとするものです。

新旧対象表

上段	変更前
下段	変更後

名 称		久之浜震災復興土地区画整理事業		
面 積		約 28.3ha 約 28.4ha		
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	配 置
		幹線街路	3・5・128 久之浜港線	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
			— 3・6・161 賤川田線	
		区画街路	7・7・15 賤後三松線	
	—			
	上記幹線道路を基幹に区画道路を配置し、適正な街区を形成する。			
公園及び緑地		津波被害の軽減を図り安全な市街地を形成させるため、海岸沿い及び河川沿いに津波防災緑地を配置する。		
その他の公共施設		道路整備に合わせ、雨水排水施設、上水道供給施設を移設整備する。		
宅地の整備		宅地は住居系の土地利用を想定して整備する。 この内市街地エリアは、被災前の土地建物利用を考慮し、ある程度の用途混在を許容した住居系用途とする。新市街地エリアは住居専用系とする。		

総括図（久之浜震災復興土地地区画整理事業）

久之浜震災復興土地地区画整理事業
面積 A=約 28.4ha

位置図

総括図
いわき都市計画区域

凡例

凡例	
	既決定
	廃止分

久之浜震災復興土地地区画整理事業
面積 $A = \text{約 } 28.4\text{ha}$



総括図
いわき都市計画区域

[illegible]

(お問い合わせ)
この総括図に表示した都市計画に関する区域区分及び都市施設については「おおむね」の位置区域を表示したものでありますので、区域区分等の確認は都市計画課においてお確かめ下さい。

凡	例
	既 決 定
	廢 止 分

計 画 図（久之浜震災復興土地区画整理事業）

